

ウラジーミル・プーチン大統領殿

ロシア政府はクリミア編入を撤回し、ウクライナへの軍事介入を中止せよ

2014年3月19日 日本平和委員会

ロシアのプーチン大統領は3月18日、ウクライナの領土であるクリミア自治共和国とセバストポリ特別市をロシアに編入する条約の上下両院での批准を求めた。これに先立ちクリミアでは、ロシア軍が全域に展開するなかでロシア編入を支持する住民投票が行われ、これを受けてクリミア議会が独立を宣言、ロシアへの編入を要請し、プーチン大統領は17日にクリミアを主権国家として承認した。

しかし、ウクライナ憲法では、「領土の変更問題は国民投票のみで議決できる」と明示している。ロシア軍の軍事的威嚇の下で行われたクリミアの住民投票を根拠に、国民投票の手続きを行わないままロシアへの編入を強行することは、民族自決権、独立、領土保全を尊重するという、国連憲章、国際法の原則に反した侵略行為そのものであり、断じて許されない。それはロシア政府自身が、ロシア黒海艦隊のクリミア駐留に関する協定（1997年）はじめ一連の国際条約で、ウクライナの独立、主権、現国境の尊重、内政不干渉を誓約してきたことをも、投げ捨てるものである。

我々はロシア政府がウクライナ領内の2つの地域に対する「独立」承認と編入を中止・撤回するとともに、ウクライナへの軍事介入と展開を止めること、ウクライナの主権、独立、領土保全を尊重することを求めるものである。